

長野県告示第287号

平成11年長野県告示第182号（環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令に基づく騒音に係る環境基準の類型及び地域の指定）の一部を次のように改正し、平成16年6月1日から施行します。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

本則の表のAの項中	更埴市	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 付表の更埴市1の項の地域
	佐久市	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 付表の佐久市の項の地域

を

佐久市	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 付表の佐久市の項の地域
千曲市	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 付表の千曲市1の項の地域

に改め、同表のBの項中

更埴市	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 付表の更埴市2の項の地域
佐久市	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域

を

佐久市	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
千曲市	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 付表の千曲市2の項の地域

に改め、同表のCの項中

更埴市	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域
佐久市	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

を

佐久市	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域
千曲市	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

に改め、同表の付表の更埴市1の項及び更埴市2の項を削り、同付

表の佐久市の項の次に次のように加える。

千曲市1	千曲市のうち、次に掲げる地域 ア 大字寂蔵字伊勢宮 字西町頭 字東町頭の一部 字入淀の一部 字小土腐の一部 字土腐尻の一部 イ 大字鎌物師屋字舟山の一部 字柳原 字向柳原 字柳原下の一部 ウ 大字打沢字東山日影の一部 エ 大字小島字窪田の一部 字山根の一部 オ 大字新田字東上川原の一部 字西上川原の一部 字堰口の一部 字中村浦の一部 カ 大字中字十二木 字上東河原 字中村の一部 字村西の一部 字前久保の一部 字土手内の一部 キ 大字屋代字清水の一部 字地正の一部 字五十里の一部 字大塚の一部 字中原の一部 字北中原の一部 ク 大字雨宮字大宮 字天野 字中原の一部 字町浦の一部 字北野の一部 字古川の一部 字唐崎の一部 字町田の一部 一部 一部 字生仁の一部 字起返中ノ割の一部 字起返下ノ割の一部 ケ 大字土口字北山の一部 字築地の一部 字埜の一部 字東の一部 字北沖 字土口 字南の一部 字古川の一部 コ 大字生萱字宮崎 字島の一部 字道ノ前 字但馬の一部 字觀音前 字五反田 字大門 字生萱の一部 字石原の一部 サ 大字倉科字清水尻の一部 字古屋の一部 字横澤の一部 字中島の一部 字踊道 字稻玉 字南正徳の一部 弥の一部 字南棄水の一部 字田端の一部 字原の一部 字竹ノ尾の一部 字大峠の一部 字石杭の一部 シ 大字森字高月の一部 字土手岸 字下一丁田の一部 字大浦の一部 字大穴の一部 字一丁田の一部 字北中河原の一部 字南中河原の一部 字屋代口の一部 字竈の一部 字岡地の一部 字南岡地の一部 字青田の一部 字過上池 字中村 字大宮 字岡森の一部 字葭池 字北清水堂 字入山の一部 字西清水堂の一部 字東清水堂 字寺前 字金井の一部 字南金井の一部 字東貫ノ木の一部 字古屋の一部 字南鬱櫛の一部 字北鬱櫛の一部 字窟山の一部 字南上平の一部 字洗済の一部 字天神原の一部 字西上平の一部 字南小路 字南殿入 字北殿入の一部 字東小路 字西小路 字南中ノ宮の一部 字北中ノ宮の一部 字稻玉の一部 字清水山の一部 字虛空藏山の一部 ス 大字桑原字宮沖の一部 字後安の一部 字返町の一部 字荏澤の一部 字岡村の一部 字吹上の一部 字上佐野の一部
------	---

	部 字佐野堅の一部 字坂ノ下の一部 字下佐野の一部 字金井の一部 字中道の一部 字楮田の一部 字西裏の一部 部 字町裏 字町 字湯屋の一部 字駒清水の一部 字石仏の一部 字五反田の一部 字小坂東の一部 字小坂の一部 部 字小坂西の一部 字治田沖の一部 セ 大字稻荷山字王地の一部 字元町の一部 字釜蓋の一部 字大牧の一部 字上新田の一部 字治田の一部 字飯綱の一部 一部 字湯の崎の一部 字境なしの一部 ソ 大字八幡字大芝原の一部 字鳴石の一部 字小坂平の一部 字堂林の一部 字小田井清水の一部 字中原の一部 字和田 字古屋敷の一部 字郡前田の一部 字糠塚 字寺山の一部 字矢崎の一部 字郡の一部 字笠焼 字田端の一部 字矢作畠の一部 字真光寺の一部 字花免の一部 字宮川の一部 字大谷の一部 字外西河原の一部 字内西河原の一部 字八日市場の一部 字東條の一部 字坪山の一部 字更級川の一部 字舞台の一部 字東中曾根の一部 字打越の一部 字峰の一部 字謡坂の一部 字峰舞台の一部 字杉ノ木の一部 字小滝の一部 字道徳の一部 字姨捨の一部 字北田の一部 字代 字北原の一部 字上ノ田の一部 字篠田の一部 字代社宮司の一部 字長尾根の一部 字柳田日陰の一部 字舟久保の一部 字池田の一部 字脱間の一部 字大池新田の一部 字舟久保日向の一部 字丁字山の一部 字砂田 字横台 字稻付の一部 字薬師堂の一部 字上川原の一部 字五人新田の一部 タ 大字磯部字白石の一部 字貝塔の一部 字貝道の一部 字上ノ平の一部 字前山の一部 チ 大字戸倉字社宮地の一部 字窪田の一部 字中山の一部 字淀の一部 字矢田の一部 ツ 大字内川字街道東の一部 テ 大字千本柳字清水の一部 字古屋敷川原の一部 字上川原の一部 字田中の一部 字小玉川原の一部 字北川原の一部 ト 大字小船山字村裏 字上東川原 字舟山 字道中 字清水 字東川 字村前の一部 字京塚の一部 ナ 大字若宮字大谷の一部 字勝山の一部 字杭土の一部 字東沢の一部 字中旧川の一部 字下旧川の一部 字上旧川の一部 字上中島の一部 字中河原の一部 字西芝原の一部 字中村の一部 字当正の一部 字東芝原の一部 字樋ヒ続の一部 字樋ノ下の一部 字東山の一部 字中田の一部 字柳田の一部 字上黒彦の一部 字中黒彦の一部 字黒彦の一部 字山岸の一部 字大西の一部 ニ 大字羽尾字長尾根の一部 字青木の一部 字向青木の一部 字一つ石の一部 字新田道下の一部 字向藤之木の一部 字郷嶺山の一部 字郷嶺の一部 字武ノ浦の一部 字堂浦の一部 字山浦の一部 字日向の一部 字本田の一部 字大門の一部 字上前田の一部 字鎌口の一部 字下前田の一部 字田中沖の一部 字四ツ目の一部 字向源徳の一部 字御政所の一部 字柿ノ木田の一部 字東福所の一部 字西歩行山の一部 字西中和の一部 字塚穴の一部 字中和の一部 字西大滝の一部 字大滝の一部 字東歩行山の一部 字歩行山の一部 字小日向新田の一部 字幸神堂の一部 字坂口の一部 字北青木の一部 字一つ石道上の一部 字打上の一部 字丑新田の一部 字中新田の一部 字上藤之木の一部 字藤之木の一部 字北原の一部 字毛虫田の一部 字北和合の一部 字立石の一部 字和合の一部 字鈴之免の一部 字清水の一部 字原の一部 字向原の一部 字久保の一部 字沢辺の一部 字下原山の一部 字日向吉野の一部 字堂城山の一部 字大門脇の一部 字向大門の一部 字源徳の一部 字五反田の一部 字上中吉野の一部 字表吉野の一部 字西三島平の一部 字上三島平の一部 字部屋田の一部 字在家の一部 字鍛冶田の一部 字中三島平の一部 字宮浦の一部 字宮上の一部 字大三島平の一部 字下幅田の一部 字坪ノ内の一部 字上坪ノ内の一部 字東幅田の一部 字円光房の一部 字石合の一部 字砂田の一部 字洞田の一部 字金井波の一部 字芝作の一部 字湯ノ久保の一部 字一番町の一部 字五番町の一部 字本大滝の一部 字仙ヶ原の一部 字東畑の一部 ヌ 大字須坂字越牧の一部 字本郷の一部 字芹田の一部 字三島家下の一部 字三島の一部 字土井丘の一部 字本郷家下の一部 ネ 大字力石字西沖の一部 字桜之宮の一部 字岩井堂の一部 字南沖の一部 字中村の一部 字竹之花の一部 字東沖の一部 字下河原の一部 字北之宮の一部 ノ 大字新山字天坂の一部 字寄合の一部 字西山の一部 字清水の一部 字御屋敷の一部 字漆原の一部 字漆原入の一部 字西山入の一部 ハ 大字上山田字薬師堂の一部 字三本木の一部 字羽場の一部 字釜屋の一部 字原ノ前の一部 字鎌田原の一部 字大鹿の一部 字弥勒寺の一部 字水上の一部 字城野腰の一部 字城山の一部 字和合の一部
千曲市2	千曲市大字屋代字上河原の一部 字道合の一部 字中島の一部 字加納坊の一部

公害課

長野県告示第288号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条の2の5第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の変更許可の申請があったので、同条第2項において準用する法第15条第4項の規定により次のとおり告示し、当該変更許可の申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果書を縦覧に供します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
株式会社南信サービス
長野県下伊那郡松川町元大島2715番地43
代表取締役 竹村昇一
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
下伊那郡松川町元大島2715番地43
- 3 産業廃棄物処理施設の種類
産業廃棄物焼却施設
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
汚泥及び廃油（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）並びに動植物性残さ
- 5 申請年月日
平成16年3月31日
- 6 縦覧の場所
長野県生活環境部廃棄物対策課及び長野県下伊那地方事務所生活環境課
- 7 縦覧の期間
平成16年4月15日（木）から同年5月17日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- 8 意見書の提出
法第15条の2の5第2項において準用する法第15条第6項の規定により、本件申請に係る産業廃棄物処理施設に関し利害関係を有する者は、次により知事あてに意見書を提出することができます。
- (1) 意見書の提出期間
平成16年4月15日（木）から同年5月31日（月）まで
 - (2) 意見書の提出先
〒380-8570 長野市大字南長野字幡下692番地2 長野県庁内
生活環境部廃棄物対策課 産業廃棄物係
 - (3) 意見書の記載事項
 - ア 意見書の提出の対象である申請書の名称（「株式会社南信サービスに係る産業廃棄物処理施設変更許可申請書」と記載してください。）
 - イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
 - ウ 施設に関する具体的な利害関係
 - エ 申請書についての生活環境の保全上の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

廃棄物対策課

長野県告示第289号

訓練手当支給要綱（昭和41年長野県告示第641号）の一部を次のように改正します。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

第2第1項中「公共職業安定所」を「長野県内に所在する公共職業安定所」に改める。

第3第2項を次のように改める。

- 2 基本手当の日額は、次の各号に掲げる支給対象者の居住する地域（支給対象者が公共職業訓練を受けるために居所を変更した場合においては、当該変更後の居所の所在する地域）による区分に従い、当該各号に定める額とする。

- (1) 別表に掲げる1級地の地域 4,310円
- (2) 別表に掲げる2級地の地域 3,930円
- (3) 別表に掲げる3級地の地域 3,530円

附則の次に次の別表を加える。

(別表)(第3関係)

1 1級地

次に掲げる市町村の区域

都道府県名	市	町	村	名
北海道	札幌市 江別市			
宮城県	仙台市			
埼玉県	川口市 さいたま市 所沢市 蕨市 戸田市 鳩ヶ谷市 朝霞市 和光市 新座市			
千葉県	千葉市 市川市 船橋市 松戸市 習志野市 浦安市			
東京都	特別区の存する地域 八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 西東京市 福生市 狛江市 東大和市 武蔵村山市 清瀬市 東久留米市 多摩市 稲城市			
神奈川県	横浜市 横須賀市 川崎市 平塚市 鎌倉市 藤沢市 小田原市 茅ヶ崎市 逗子市 相模原市 三浦市 秦野市 厚木市 大和市 座間市 三浦郡葉山町			
愛知県	名古屋市			
滋賀県	大津市			
京都府	京都市 宇治市 向日市 長岡京市			
大阪府	大阪市 堺市 岸和田市 豊中市 東大阪市 池田市 吹田市 泉大津市 高槻市 貝塚市 守口市 枚方市 茨木市 八尾市 寝屋川市 松原市 大東市 和泉市 箕面市 門真市 摂津市 高石市 藤井寺市 四条畷市 交野市 泉北郡忠岡町			
兵庫県	神戸市 姫路市 尼崎市 明石市 西宮市 芦屋市 伊丹市 宝塚市 川西市			
岡山県	岡山市 倉敷市			
広島県	広島市 呉市 福山市 安芸郡府中町			
福岡県	福岡市 北九州市			

2 2級地

次に掲げる市町村の区域

都道府県名	市	町	村	名
北海道	函館市 旭川市 小樽市 室蘭市 釧路市 帯広市 夕張市 岩見沢市 苦小牧市 千歳市 登別市 恵庭市 北広島市			
青森県	青森市			
岩手県	盛岡市			
宮城県	塩竈市 名取市 多賀城市			
秋田県	秋田市			
山形県	山形市			
福島県	福島市			
茨城県	水戸市 日立市 土浦市 古河市 取手市			
栃木県	宇都宮市 足利市			
群馬県	前橋市 高崎市 桐生市			
埼玉県	川越市 熊谷市 岩槻市 狹山市 上尾市 草加市 越谷市 入間市 春日部市 志木市 桶川市 富士見市 上福岡市 八潮市 三郷市 入間郡大井町 同郡三芳町			
千葉県	野田市 佐倉市 柏市 市原市 流山市 八千代市 我孫子市 鎌ヶ谷市 四街道市			
東京都	羽村市 あきる野市 西多摩郡瑞穂町			

神奈川県	海老名市 伊勢原市 南足柄市 綾瀬市 高座郡寒川町 中郡大磯町 同郡二宮町 足柄上郡開成町 同郡大井町 同郡松田町 足柄下郡箱根町 同郡真鶴町 同郡湯河原町 津久井郡城山町
新潟県	新潟市 長岡市
富山县	富山市 高岡市
石川県	金沢市 小松市
福井県	福井市
山梨県	甲府市
長野県	長野市 松本市 上田市 岡谷市 諏訪市
岐阜県	岐阜市 多治見市 大垣市 瑞浪市 土岐市 各務原市 土岐郡笠原町
静岡県	静岡市 浜松市 沼津市 三島市 热海市 伊東市 富士市
愛知県	豊橋市 岡崎市 一宮市 濱戸市 春日井市 豊川市 割谷市 豊田市 安城市 東海市 大府市 知立市 尾張旭市 岩倉市 豊明市 日進市 西春日井郡西枇杷島町 同郡師勝町 同郡清洲町 同郡新川町
三重県	津市 四日市市 松阪市 桑名市
滋賀県	草津市
京都府	城陽市 八幡市 京田辺市 乙訓郡大山崎町 久世郡久御山町
大阪府	泉佐野市 富田林市 河内長野市 柏原市 羽曳野市 泉南市 大阪狭山市 三島郡島本町 泉南郡熊取町 同郡田尻町 南河内郡美原町
兵庫県	加古川市 高砂市 加古郡播磨町
奈良県	奈良市 檜原市 生駒市
和歌山县	和歌山市
鳥取県	鳥取市
島根県	松江市
岡山县	玉野市
広島県	三原市 尾道市 府中市 大竹市 廿日市市 安芸郡坂町 同郡海田町
山口県	下関市 宇部市 山口市 防府市 岩国市 周南市
徳島県	徳島市
香川県	高松市
愛媛県	松山市
高知県	高知市
福岡県	久留米市 大牟田市 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 中間市 筑紫野市 春日市 大野城市 宗像市 太宰府市 古賀市 糧屋郡柏屋町 同郡志免町 同郡篠栗町 同郡須恵町 同郡新宮町 同郡宇美町 同郡久山町 宗像郡福間町 遠賀郡水巻町 同郡芦屋町 同郡岡垣町 同郡遠賀町 筑紫郡那珂川町 京都郡苅田町
佐賀県	佐賀市
長崎県	長崎市 佐世保市 西彼杵郡高島町 同郡崎戸町 同郡香焼町 同郡伊王島町
熊本県	熊本市 荒尾市
大分県	大分市 別府市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市
沖縄県	那霸市

3 3級地

1級地及び2級地以外の市町村の区域

附 則

この告示による改正後の訓練手当支給要綱の規定は、平成16年4月1日以後に公共職業訓練又は職場適応訓練を受け始めた者に係る訓練手当から適用し、同日前に公共職業訓練又は職場適応訓練を受けていた者に係る訓練手当については、なお従前の例による。

産業活性化・雇用創出推進局

長野県告示第290号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 基本測量（基本重力測量）
- 2 作業期間 平成16年5月24日から平成17年3月18日まで
- 3 作業地域 長野市、松本市、飯田市

監理課

長野県告示第291号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 基本測量（1:25,000地形図修正測量）
- 2 作業期間 平成16年4月15日から平成17年3月25日まで
- 3 作業地域 上田市、小諸市、佐久市、東御市、北佐久郡軽井沢町・望月町・御代田町・立科町・浅科村、小県郡丸子町・真田町

監理課

長野県告示第292号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 基本測量（1:25,000地形図修正測量）
- 2 作業期間 平成15年4月11日から平成16年3月20日まで
- 3 作業地域 上田市、小諸市、佐久市、北佐久郡軽井沢町・望月町・御代田町・立科町・浅科村・北御牧村、小県郡丸子町・東部町・真田町

監理課

長野県告示第293号

長野市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（都市計画基本図作成）
- 2 作業期間 平成15年6月13日から平成16年3月31日まで
- 3 作業地域 長野市 市内一円

監理課

長野県告示第294号

杭瀬下土地区画整理組合理事長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（世界測地系に伴う出来形確認測量成果座標変換）
- 2 作業期間 平成15年9月20日から平成16年3月15日まで
- 3 作業地域 千曲市大字杭瀬下字欠下、字堂川原の全部
千曲市大字杭瀬下字村浦、字五十里、字石原、字宮下、字田中、字柳川原、字古屋敷、字牛追、字綿主、字三ツ屋の各一部
千曲市大字栗佐字南沖の一部
千曲市大字新田字見崎の一部

監理課

長野県告示第295号

長野県松本建設事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（数値図化レベル1000）
- 2 作業期間 平成16年2月5日から平成16年3月22日まで
- 3 作業地域 東筑摩郡波田町中巾地区

監理課

長野県告示第296号

長野県松本建設事務所長から、次のとおり公共測量の作業期間を変更する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 作業種類 公共測量（数値図化レベル2500）

2 作業期間 変更前 平成16年2月5日から
平成16年3月31日まで
変更後 平成16年2月5日から
平成16年5月31日まで

3 作業地域 南安曇郡安曇村梓湖地域

監理課

長野県告示第297号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年4月30日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 418号

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
下伊那郡壳木村1177番の294地先から		3.8～24.2	2.3786
下伊那郡阿南町新野3725番の9地先まで	旧	3.8～48.2	2.5260
下伊那郡壳木村1177番の294地先から 下伊那郡阿南町新野3725番の20地先まで		4.8～48.2	1.2440
下伊那郡壳木村1177番の294地先から 下伊那郡阿南町新野3725番の20地先まで	新	4.8～48.2	1.2440

2(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 418号

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
下伊那郡阿南町新野3725番の9地先から		6.0～22.0	0.6050
下伊那郡阿南町新野2317番の1地先まで	旧	6.0～22.0	0.4900
下伊那郡阿南町新野3725番の20地先から 下伊那郡阿南町新野2317番の1地先まで		6.0～22.0	0.3220
下伊那郡阿南町新野3725番の20地先から 下伊那郡阿南町新野2317番の1地先まで	新	6.0～22.0	0.3220

道路維持課

長野県教育委員会教育長告示第1号

長野県高等学校奨学金及び遠距離通学費貸与規程（昭和55年長野県教育委員会教育長告示第1号）の一部を次のように改正します。

平成16年4月15日

長野県教育委員会教育長 濑 良 和 征
第11条第1号中「第3条別表」を「別表」に改める。

別表の奨学金の項中 「2 日本育英会その他の団体から別に学費等の貸与又は補助を受けていないこと。」

を 「2 他に学費等の貸与又は補助を受けていないこと。」に改め、同表の遠距

離通学費の項中 「(3) 日本育英会その他の団体から通学費等に係る資金の貸与又は補助を受けていないこと。」を

「(3) 他に通学費等に係る資金の貸与又は補助を受けていないこと。」に改める。

氏	名	※男・女
---	---	------

氏	名	に改める。
---	---	-------

年 月 日 生	※男・女
---------	------

年 月 日 生	に改める。
---------	-------

高校教育課

長野県公安委員会告示第5号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定を受けた者から次のとおり所在地の変更の届出がありました。

平成16年4月15日

長野県公安委員会委員長 牧 内 正 夫

認定を受けた者			教育に使用する施設			変更事項		変更年月日
名称	住所	代表者氏名	名称	所在地		新	旧	変更年月日
東洋観光事業 株式会社	茅野市北山4035番 地170	瀧澤 徹	アルピコ自動車学校 松本	松本市筑摩4丁目6 番1号		松本市筑摩4丁目6 番1号	松本市大字里山辺 915番地	平成16年 4月1日

東北信運転免許センター